海水浴場の水質調査及び放射性物質に関する調査の実施について

１　目的

松山市内の主な海水浴場の水質及び放射性物質に関する調査を愛媛県と合同で実施し、現状を把握するとともに、結果を公表して市民の利用に資する。

２　調査対象海水浴場

利用客が一万人を超えると想定される海水浴場を対象とする。

堀江･鷲ヶ巣･相子の浜･鹿島･立岩海岸･長浜海岸･姫ヶ浜の７海水浴場

３　調査時期

①水質調査　海水浴シーズン前（５月中～下旬)、シーズン中（７月下旬）に行う。

②放射性物質に関する調査　５月中～下旬に行う。

調査は降雨時を避けて行う。

４　調査回数

①水質調査　２日で１日２回測定する。

②放射性物質に関する調査　１日１回測定する。

５　調査地点

①水質調査　汀線に沿って５００ｍごとに１点ずつ設定する。

②放射性物質に関する調査　各海水浴場につき１～２地点を設定する。

６　調査方法

①水質調査　各地点の表層（０．５ｍ程度）を採水して行う。

②放射性物質に関する調査

・水質　各地点の表層（０．５ｍ程度）と下層（１～１．５ｍ程度）を採水して行う。

・砂浜　各地点の地面から高さ１ｃｍ、５０ｃｍ、１ｍでそれぞれ測定する。

７　調査項目

①水質調査

(1) 評価項目　ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤ、透明度

(2) 参考項目　ｐＨ、Ｏ－１５７、大腸菌数

②放射性物質に関する調査

海水中の放射性物質濃度、砂浜における空間放射線量率

８　その他

シーズン前調査結果については６月中旬～下旬に公表